

告示第 26 号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により、下記の者に係る次に掲げる書類を公示送達する。

なお、当該書類は市長が保管し、受領権限を有する者にいつでも交付する。

また、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなす。

令和8年 3 月 / 3 日

館山市長 森 正



記

納税義務者	書 類 名	備 考
浅沼 清美	令和7年度固定資産税3期 督促状	
日下石油 有限会社	令和7年度固定資産税3期 督促状	
高橋 あや子	令和7年度固定資産税3期 督促状	
株式会社 Duva	令和7年度固定資産税3期 督促状	
バケーションレンタル 株式会社	令和7年度固定資産税3期 督促状	
株式会社 涼音	令和7年度固定資産税3期 督促状	
青木 悦子	令和7年度固定資産税3期 督促状	
松信 羽純	令和7年度固定資産税3期 督促状	
大江 和子	令和7年度固定資産税3期 督促状	
清水 巳稔子	令和7年度固定資産税3期 督促状	
浅沼 清美	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
川名 秀昭	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
吉本 令子	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
中島 悠志	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
小山内 光子	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
天野 正巳	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
横田 哲菜	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
宇田 博	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
BATDORJ JAVKHLAN	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
高橋 あや子	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
中田 雅丞	令和7年度国民健康保険税6期 督促状	
株式会社 涼音	令和7年度市・県民税(特徴)11月 督促状	
浅沼 清美	令和7年度介護保険料6期 督促状	
宮本 輝彦	令和7年度介護保険料6期 督促状	
益子 末吉	令和7年度介護保険料6期 督促状	
吉本 令子	令和7年度介護保険料6期 督促状	
天野 正巳	令和7年度介護保険料6期 督促状	
平岡 和彦	令和7年度介護保険料6期 督促状	
峯 一宏	令和7年度介護保険料6期 督促状	